

いなべ総高第〇〇号
平成〇〇年〇月〇日

〇〇 〇〇 様

三重県立いなべ総合学園高等学校長

成績証明書の交付について

このことにつきましては、学校教育法施行規則第28条第2項により、生徒指導要録の学籍に関する記録は20年間、指導に関する記録（各教科の成績等を含む部分）については5年間の保存期間となっております。したがって、各教科の成績等を含む成績証明書は交付できませんので、何卒ご了承の程お願いいたします。

三重県立いなべ総合学園高等学校 事務室
TEL 0594-74-2006
FAX 0594-74-4104